

事件・事故 緊急事案は 110番 ～警察の相談ダイヤル #9110～



◎110番は緊急通報のための専用電話です。

以下のような場面に遭遇した時は、迷わず110番してください。

- ・見かけない人が、家の中をのぞいている。
- ・ひき逃げ事故に遭った、ひき逃げ事故を目撃した。
- ・指名手配犯人によく似た人を目撲した。

などです。

110番するときは焦らず、慌てず、簡潔明瞭に話をしてください。



◎緊急性のない相談などは警察相談専用電話「#9110」に電話をしてください。

開設時間は、金曜日から月曜日（祝日、年末年始を除く。）の午前9時から午後5時までです。



◎110番通報するときのポイント6点

- ① 何があったのか
事件なのか、事故なのか。
- ② それは、いつなのか
何時ごろの出来事か、何分前くらいのことか。
- ③ その場所は、どこなのか
現場の所在地や目標となるもの。
(道路標識の管理番号も目標の一つになります。)
- ④ 犯人は、どうしたか
犯人の人数、人相、服装、何を利用してどこへ逃げたか。
- ⑤ 被害の状況
けがの程度や盗まれたもの。
- ⑥ あなたの住所、氏名
ご自分の住所、氏名、電話番号など。



令和8年
1月号
0568-
72-0110

他の
交番だよりは
こちらから



県警採用
ホームページは
こちらから



小牧交番管内犯罪発生情勢

自転車の盗難が多発！
自転車から離れる際は、
確実に

鍵のロック
をお願いします。

